

# 知財総合講座開催要領

(令和元年度知財活用人財育成強化推進事業)

## 1 趣 旨

中小企業の担当者等を対象に、国家試験である知的財産管理技能検定の合格を目標とした知的財産権制度の基礎から応用までを体系的に学ぶことができる「知財総合講座」を開催することにより、中小企業等における知的財産の適正な管理・運営及び活用促進を図ります。

## 2 主 催

青森県

## 3 実施者

一般社団法人青森県発明協会

【事務局】

〒030-8570 青森市長島一丁目1番1号 青森県庁北棟1階 青森県知的財産支援センター内

TEL:017-762-7351 / FAX:017-762-7352 / E-mail: aomoipc1@jomon.ne.jp

## 4 開催日程及び講座内容

	講座内容	青森会場	弘前会場	八戸会場
第1回	知的財産概論	7月27日(土)	7月17日(水)	7月18日(木)
第2回	特許法・実用新案法	8月24日(土)	8月22日(木)	8月21日(水)
第3回	意匠法・商標法	9月14日(土)	9月4日(水)	9月10日(火)
第4回	条約・著作権法	9月28日(土)	9月26日(木)	9月24日(火)
第5回	その他の知的財産に関する法律	10月26日(土)	10月9日(水)	10月15日(火)

※進行状況等により内容が前後する場合がございます。

## 5 講座時間

各会場 13:30～18:30 ※途中、適宜小休憩あり

## 6 講 師

三浦特許商標事務所 所長弁理士 三浦 誠一 氏

## 7 会 場

◆青森会場: 青森総合社会教育センター「第2多目的研修室」

青森市荒川字藤戸 119-7 / TEL:017-739-1251

◆弘前会場: 弘前商工会議所「203室」

弘前市上鞆師町 18-1 / TEL: 0172-33-4111

◆八戸会場: ユートリー「5階異業種交流室」

八戸市一番町一丁目 9-22 / TEL:0178-27-2227

## 8 募集人数等

(1)各会場 定員10名

(2)定員になり次第、募集を締め切ります。

(3)受講対象者は、県内中小企業の経営者・実務担当者、県内の各種団体、公設試験研究機関、学校教育機関、自治体の担当者、その他受講が適当と認められる方とします。

## 9 受講料及びテキスト

いずれも無料です。テキストは受講初日に進呈します。

使用するテキスト:「知的財産管理技能検定2級公式テキスト (知的財産教育協会 編)」

## 10 参加申込み

開催チラシ裏面を利用し、**7月9日(火)までに**、次のいずれかの方法で事務局(一般社団法人青森県発明協会)へお申込みください。

なお、開催チラシは、県庁ホームページの新着情報欄、一般社団法人青森県発明協会ホームページに掲載しています。

>> 青森県庁ホームページ「青森県知的財産支援センター」

[http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/shoko/chiteki\\_home.html](http://www.pref.aomori.lg.jp/sangyo/shoko/chiteki_home.html)

>>一般社団法人青森県発明協会ホームページ

<https://www.aomori-ipc.jp>

(1)開催チラシの「申込事項」欄に必要事項を記入し、ファクシミリで送信

**【送信先】** 一般社団法人青森県発明協会 FAX:017-762-7352

(2)開催チラシの「申込事項」欄の項目に準じて記載し、電子メールで送信

**【送信先】** 一般社団法人青森県発明協会 E-mail:aomoipc1@jomon.ne.jp

(3)開催チラシの「申込事項」欄に必要事項を記入し、郵送

**【郵送先】** 〒030-8570 青森市長島一丁目1番1号 青森県庁北棟1階  
(青森県知的財産支援センター内) 一般社団法人青森県発明協会

## 11 その他

途中回からの講座参加も可能です。また、申込期限以降でも受講人数に余裕があれば参加申込みを受け付けますので、ご連絡ください。

当日は、筆記用具をお持ちください。